

## 令和6年度 第2回旭川市都市計画審議会会議録

発言者	発言内容
<b>諮問事項 議案第1号</b>	<b>旭川圏都市計画学校の変更について</b>
会長	諮問事項の議案第1号「旭川圏都市計画学校の変更」について、事務局から説明願う。
事務局	(旭川圏都市計画学校の変更について、別紙をもとに説明)
会長	事務局からの説明について、質問又は意見はないか。
委員	旭川医科大学に係る位置の表記について、都市計画図書(案)において地番を表記しなくても支障はないのか。
事務局	都市計画決定の位置については、計画図でその区域を明示していることもあり、地番まで記入しなくても支障は生じない。
会長	旭川医科大学に係る面積の表記については、今回の変更で数字の頭に「約」が追記されているが、こういった事情か。
事務局	現在の運用において、面積の値に端数がある場合については、数字の頭に「約」をつけて表記することになっている。
委員	旭川市立大学の都市計画決定について、P7において立地適正化計画上の教育機能の配置方針が記載されているが、このことが今後どういったメリットをもたらすかを学生に周知していく必要があると考えているが、どのように周知しているのか。
事務局	立地適正化計画については、ホームページで公開しているほか、学生を対象にした出前講座等も実施しており、今後も広く周知を図っていきたい。
会長	他に質問又は意見がなければ、本案件については同意することを審議会の答申とさせていただくがよろしいか。
各委員	ない。
会長	それでは、この案件について、同意することを審議会の答申とする。

**報告事項 議案第 1 号 旭川圏都市計画公園の変更について**

会長	報告事項の議案第 1 号「旭川圏都市計画公園の変更」について、事務局から説明願う。
事務局	(旭川圏都市計画学校の変更について、別紙をもとに説明)
会長	事務局からの説明について、質問又は意見はないか。
委員	住吉公園にある大町交番については、昔から地域の子どもたちが安心安全に生活する上ですごく大事なものであったが、交番自体が古くなってきているほか、車が止めにくい等の問題があった。この大町交番の機能改善に係る都市計画変更について、地域の子どもたちが安心安全な生活を送る上で大変良いことだと考える。
委員	現在の大町交番について、歩道の巻込部分に近接しており、道路の見通しが非常に悪い状況であるが、今回の建て替えにより見通しが確保されることになるため良いことだと考える。
委員	交番の建て替えに伴い道路の見通しが良くなるため良いことだと考える。今後、都市計画の変更当たっては、交番拡充の必要性を盛り込んだ方が良いと考える。
委員	都市公園の種別について、詳しく説明してほしい。
事務局	街区公園、近隣公園、地区公園の順番に利用対象の誘致距離が広くなり、また、公園の規模も大きくなる。総合公園、運動公園は地区公園以上の大きさの公園であり、総合公園は総合的な利用を目的として、運動公園は運動の利用を目的として整備される公園である。
委員	住吉公園の沿線の金星橋通の拡幅の予定はあるのか。また、今回提示された計画については、パトカー 3 台が駐車した場合、一般車両の出入りが困難であるため、電柱の移設が必要になると考えるが、その点についてもわかれば教えてほしい。
事務局	都市計画道路である金星橋通については、整備済みであり拡幅予定はない。また、北海道警察による詳細設計については、これから実施されるため、その中でその点も含めて検討・決定していくことになると思う。
委員	資料 P3 について、住吉公園の住所が記載されているが、地番まで表記されているため、諮問議案第 1 号と整合性と図った方が良い。
事務局	資料 P3 については、都市公園として告示されている内容を記載したものであり、都市計画公園の変更の際は、地番まで表記しないかたちで記載する。

会長	住吉交番の敷地拡張にあたっては、市有地を北海道警察に売却するとのことであったが、売却に係る取扱いにはどのようなになっているのか。
事務局	今後、北海道警察が不動産鑑定士に価格評価を依頼した中で最終的な金額が決まっていくものと考えている。
会長	報告案件について、他に質問又は意見はないか。
各委員	ない。
会長	報告案件に関する質疑は以上とする。以上をもって、議事を終了する。これで、令和6年度第2回旭川市都市計画審議会を閉会する。